

令和7年度 みやぎ乳児院事業計画

1 運営理念

「済生会創設の精神のもとに、児童を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、子どもが大人に守られ、大切にされ、安心して生活できる開かれた安全な養育環境を整え、入所児童の生命と人権を守り、健やかな成長を支援する。」

2 運営方針

【養育支援目標】 「素直で、明るく、優しい、健康な子の育成」

【基本方針】

- ・子どもの個性を尊重し、その人権を守り、最善の利益を追求します。
- ・子どもの発達段階に応じた生活習慣等の確立を支援します。
- ・子どもとの愛着関係を育み、豊かな感性を育てます。
- ・子どもの気持ちをくみ取り、また意見を聞きながら自立を支援します。
- ・子どもの成長を喜び、再出発（家族再統合、里親養育等）を支援します。
- ・職員は、子どもとの関係性を常に重視し、向上心、探求心を持ち、柔軟に子どもたちを支援します。

上記運営理念及び運営方針のもと、日々の養育において細心の注意を払い、入所児を観察し、より良い養育支援を行っていく。また、職員が誇りを持ち地域に信頼される施設機能の発揮を目指して、多職種連携のもとに地域の子育て支援に取り組んでいく。

3 養育支援

乳児院の責務は、子どもの生命と人権を守り、子どもたちが日々心健やかに成長するよう養育環境を整え支援することである。このことを深く認識し、子育て支援に対する社会からの要請に応えるべく「乳児院倫理綱領」（全国乳児院協議会）を遵守し、常に養育支援の向上に努めていく。

○ 養育計画

生後の月例	養育支援のねらい		
0～3か月	健康管理	感覚器官の発達	部分運動能力の発達
4～11か月	健康管理	離乳の進め	部分運動能力の発達
12～18か月	歩行の完成	言葉の習得	
18か月以上	言語の発達	全身運動や細部機能の発達	社会性の助長

○ 小規模グループケアの定着

令和5年度後期から実施している小規模グループケアについては、大舎制からの移行に伴い初期混乱はあったものの、徐々に入所児も落ち着いて、各ホームの特色ある集団を形成している。

今年度も引き続き小規模グループケアの養育スキル向上を図り、安定したグループケアの定着を図っていく。

○ 支援職員による乳児院センター機能の充実

一方で、養育担当職員が、各ホームで養育に専心し、困難な事案や余裕がなくなり、孤立感を抱くことのないように支援職員との連携による安定的な養育担当職員への支援

を行っていく。そのシステムとしてすでに定期的にアセスメント会議を開催し、また、心理治療担当職員による心理療法を実施し、入所児の状態を養育担当職員と共有し、支援の方向性を確認することにより、入所児への安定的な養育につなげていく。また、日々のスーパーバイズについても各ホームリーダー、ユニットリーダーが意識して取り組むように進めていく。

○ アセスメントの実施

近年、虐待を主訴とした入所児童が増加傾向にあり、それに伴って心理的課題を持つ児童が増加している。それらの乳幼児に対する治療的関わり、家族（父母、里親）等への助言や対応が必須となってきた。乳幼児の心身の発達、健康状態や家庭環境を基に、養育担当職員、心理治療担当職員、看護職員、家庭支援専門相談員、栄養士等による包括的アセスメントを行い施設内で共有していく。

○ 給食及び食育の推進

小規模グループケアとなったことで、より家庭的で安心した雰囲気のなかで食事が摂れるようになり、食事が子どもにとって楽しい時間となるように配慮していく。献立については、子どもの健全な発育に必要な栄養素のバランスがよく、それぞれの発達に応じた形態となるように努めていく。

さらに、食育については、畑で野菜等を栽培することを通して食材を身近に感じ、食への興味・関心につなげていきたい。また、調理員等が各ホームに出向いて調理することで、子どもとのコミュニケーションをはかりながら作る楽しさも伝えていく。

○ 行事

① 院内行事 <全体実施>

開催時期	行 事	時 間
5月 5日	こどもの日	10:00~12:00
7月 31日	夏祭り	//
11月	七五三詣り	//
12月	クリスマス会	//

② 院内行事 <各ホーム実施>

開催時期	行 事	時 間
7月 7日	七夕	10:00~12:00
10月	ハロウィーン	//
11月	七五三	//
1月	初詣	//
2月 3日	節分	//
3月 3日	ひなまつり	//
3月	お別れ会	//

※各月毎に誕生会を実施

③ 院外行事（感染症の状況を見極め判断する。）

いちご狩り 新幹線見学 花見 動物園 水族館 アンパンマンミュージアム
七夕見学会 七北田公園ピクニック など

4 入所児・地域子育て家庭支援

今年度も運営方針に基づき、新たな事業を展開することも視野に入れ、入所児童に限らず地域の子育て家庭（親（里親）と子ども）の支援に対応していく。

【入所児支援】

○ 家庭再構築のための親子等交流の実施

在院期間の長い入所児は、養育担当者との愛着関係が構築されており、父母との関係性よりも強力になっている。そのような状況での家庭復帰の方針が示されていれば養育担当者から、実親または里親への愛着関係の引継ぎが行われなければならない。家庭支援室を活用して、丁寧な親子再構築支援を行っていく。

◆ (新) 仙台市親子再統合支援事業の受託

一時保護中の乳幼児で家庭復帰、里親委託が検討されている対象児童とのその家族（里親）に対し家庭生活模擬体験（親子宿泊）を通して助言指導を行っていく。

○ 退所の促進及びアフターフォローの実施

入所児の退所については、家庭復帰又は里親委託等に向けたリービングケアを行うための早期対応を児童相談所に働きかけ、里親支援専門相談員や家庭支援専門相談員を中心に親子・里親交流に積極的に取り組んでいく。

また、児童養護施設等への措置変更にあたっては、変更先施設と協力しながら入所児のリービングケアに努めていく。

さらに、退所後の児童への支援を意識したアフターケア（状況把握）や退所児を施設に招待する「ホームカミング」などのイベントを進めていく。

【地域子育て支援】

地域の様々な事情により支援を必要とする家庭への子育て支援は、乳児院に入所することなく家庭において養育されるよう予防的支援として対応していく。済生会としての外部に対する様々なアウトリーチ計画の検討を進めていく。

また、子育て支援は地域の家庭に対して幅広く行っていくことが求められており、地域の市町村と連携・協力し対応していく。

○ 育児指導機能強化事業（乳児院等多機能化推進事業）

みやぎ乳児院が有する各種機能を活用しながら、保育、看護、栄養、心理等の専門職による相談支援を行っていく。

◆ (新) 産後ケア事業の実施

乳児院の多機能化・高機能化の一環として、令和7年4月より富谷市から事業受託を予定している。

具体的には、母子宿泊型、デイケア型、訪問型として利用者の希望に応じて支援していく。

○ 里親支援

当院の入所児の多くは、短期的に家庭復帰が難しく児が里親委託に結びついており、それらの児童は、里親とのマッチング期間を通して委託されている。

また、委託後については、リービングケアの一環として里親宅への訪問支援、来所支援等を養育担当職員、里親・家庭支援専門相談員、心理治療担当職員等により行っていく。

【里親研修】

宮城県と仙台市から実習委託を受け、養育里親認定前研修並びに専門里親希望者に子どもたちと直接触れ合う場を提供し、引き続き里親委託推進を図る。

○ 地域との交流及び地域の子育て支援

当院の地域交流スペースを活用した地域の子育て家庭との交流、相談の場として育児支援サークル、カフェなど近隣の子育てママのくつろげる、落ち着ける、相談できる場所の常設・定期開催を進めていく。

○ 子育て支援ショートステイ事業

入院や出張などやむを得ない事情により、一時的に家庭で養育できない乳幼児の子育て支援を行う。また、受け皿としてショートステイ契約市町村の拡大を進めていく。

- ・対象者 乳幼児
- ・利用枠 定員の範囲内
- ・利用期間 原則として7日以内

5 乳児院運営の安定化

○ 乳児院管理運営

昨年設置した各種会議及び運営のための委員会活動の定着を図るとともに、施設運営のための活動の活発化を図り、職員が、自分たちの施設である意識を強く持ち、乳児院の運営を組織的に進めていくこととしている。昨年度から運営組織の中で各種の課題について話し合いを進めてきており、今年度も引き続き施設運営を安定的に進めしていく。

- ・設置している会議・委員会等は以下のとおり。

会議名	出席者	内 容	開催頻度
職員会議	全職員	<ul style="list-style-type: none">・児童処遇に関する研修・乳児院運営等の周知	毎月1回 第2水曜日
支援会議	直接処遇職員、相談員、心理職員	<ul style="list-style-type: none">・入所児の発達状況や課題等を確認し、その養育方針を検討し、全職員で共有する。	毎月1回 第1火曜日
アセスメント会議	施設長、副施設長、関係リーダー、相談員、心理職員他	<ul style="list-style-type: none">・入所児の総合的な情報把握・短期・長期の包括的支援方針の検討・処遇方法の評価	毎月2回 第2木曜日 第4火曜日
看護職員会議	看護職員	<ul style="list-style-type: none">・入所児の健康管理・予防接種等の確認、衛生管理	毎月1回 第3水曜日
リーダー会議	施設長、副施設長、ユニットリーダー、ホームリーダー	<ul style="list-style-type: none">・養育支援についての企画、検討	毎月1回 第1木(金)曜日
運営委員会	施設長、副施設長、各セクションリーダー	<ul style="list-style-type: none">・乳児院の運営全般の企画・検討・事業計画、事業実績の検討・業務改善、不適切養育の評価、対応	毎月1回 第1水曜日
評価委員会	施設長、副施設長、各セクション	<ul style="list-style-type: none">・事業評価・研修、研究企画評価	随時

	リーダー	・職員自己評価の確認 等	
安全管理委員会	施設長、副施設長、安全管理委員(各チーム1名)	・入所児童及び職員の事故防止対策 ・施設内危険か所の点検・安全対策 ・ヒヤリハットの集計、分析、対策	毎月1回 第3水曜日
広報委員会	施設長、保育リーダー、広報担当者(各チーム1名)	・広報誌の企画編集 ・乳児院の広報・取材対応	毎月1回 第3火曜日
給食委員会	栄養管理職員、リーダー、調理員	・給食の提供等の評価、検討 ・食育の企画・推進	毎月1回 第2火曜日
衛生委員会	看護リーダー、ユニット看護師、各ホーム1名	・院内の衛生管理、感染対策検討	毎月1回 第3木曜日

上記各委員会等に置いて乳児院の運営を進めながら委員会運営の定着を図る。

○ 安定した財源の確保

入所児の受入れによる定員の維持に努める。また、保護費の加算対象の事業等を行い保護費の加算を獲得し、養育支援及び地域子育て支援の充実を図る。
さらに新たな事業の実施による補助金の獲得を進めていく。

◆ (新) 妊産婦等生活援助事業

家庭生活に困難抱える特定妊婦や出産後の母子等に対する支援強化を図るために、一時的な住まいや食事の提供、その他養育等に係る情報提供、関係機関との連絡調整を行っていく。

県は事業実施を検討しており、乳児院としても県とともに検討していく。

○ 明るく楽しい職場の風土醸成

職員は、入所児支援にやりがいと誇りの持てる職場を形成していく。職員は、「認める・認められる」、「支える・支えられる」という関係性の中で、チームワークを基本として助け合いながら明るく楽しく子どもたちと過ごせる乳児院としていくことを目指していく。

6 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業「こどもケアルーム」は、病気により集団生活が困難な児童や保護者の勤務の都合により家庭で育児が困難な病児・病後児をこどもクリニックの協力を得ながら受け入れる。また、引き続き周辺市町村へのPR等を強化し、サービスの向上に努めていく。

- ・対象者 小学生まで
- ・利用定員 2名から4名

現在、病児病後児保育事業は、富谷市、利府町、大衡村からの受託であるが、令和7年4月からは大和町と委託契約の予定であり、今後、黒川郡内への事業拡大に積極的に取り組んでいく。令和5年度に締結した富谷市及び大衡村との委託契約に基づき引き続き乳児院の子育て支援事業の一環として、

7 自己評価の実施

乳児院等社会的養護関係施設は、3年に1回以上、第三者評価を受審し公表することが義務付けられている。また、毎年度自己評価を行うことも推奨されている。施設運営

の質の向上を図ることを目的としており、前回受審の結果も踏まえ自己評価を行っていく。

8 安心できる保育環境の整備

新たな施設であり、入所児にとって通常時や避難時の危険個所などを調査し、施設利用の安全計画の策定を進めていく。また併せて、防災・避難訓練は、毎月実施していく。

災害等非常時における施設全体の業務継続について、ライフラインが途切れた場合の職員を含めた入所児との生活体制の維持を検討していく。

9 保育と看護の質の向上と子育て支援の人財育成

社会的養護のあり方は変化しており、乳児院に求められる養育支援も施設内養育のみならず、様々な子育て支援の受け皿として、市町村との協働などが求められてきている。そのような中で、施設職員に求められる資質も、その業務内容によったものとなってきている。当院の職員もここ数年の採用では、それらに対応できる資質を持ち得ているが、引き続き、入所児の難しい課題に対応するためにも援助技術の向上を図っていく。

10 社会的養護施設間交流ネットワークの活動

前年度に施設移転後に備え、県内児童養護施設等の家庭支援専門相談員の業務調査等を行い、交流ネットワークの立ち上げを当院が主導して行っている。ここでは、当院の入所児の退所後の動向や措置変更時の協働したリービングケアへの取り組みなどお互い顔の見える関係（ネットワーク）を構築していく。

11 実習生の受入れ

令和7年度は、6月以降から実習生の受入れを予定している。

8養成校、16名。

12 ボランティアの受入れ

乳児院についての理解の促進と外部との交流を進める意味で、院内でのボランティアの受入れを進めて行く。これまでに、ボランティアについては、コロナ感染症の蔓延もありほとんど休止していた。今後は、地域交流も加味した地域の皆さんのボランティア活動（農園作業、抱っこボランティア）を広く進めて行く

13 広報活動

乳児院の養育支援、子育て支援などの業務を可能な範囲で、ホームページ、広報誌等により発信し、一般の方への周知及び要支援者へのメッセージ、求職者への施設理解につなげていく。

以上